

2025年度 ティーチング・アシスタント 申請書

年 月 日

大学院法学政治学研究科長 殿

申請期間
2月3日(月)～2月17日(月)

専攻 課程 年次
(2025年4月1日現在)
学生証番号

全ての箇所を記入したか確認してください。

申請者氏名
連絡先：内線
E-mail：
携帯等：

指導教員氏名

指導教員と相談のうえ、下記のとおりティーチング・アシスタントに申請します。

開講セメスター・曜日・時限が不明の場合、
授業担当教員へお問い合わせください。
なお不明な場合は、大学院チームへお問合せ
ください。

月40時間以内となるか、ご確認ください。なお、
週20時間を超えることはできないので、あわせ
てご確認ください。

勤務日の少なくとも1日は、
授業の行われる日を含んで
いるか、1日の勤務時間が
8時間を超えていないかを
ご確認ください。

開講セメスター・曜日・時限 (法学部・総合法政専攻・法科大学院)
併 (法学部・総合法政専攻・法科大学院・公共政策)
開講セメスター・曜日・時限 (セメスター 曜日 限)
授業担当教員氏名 ()
希望勤務時間 (曜 : ~ :) 合計 [時間]
(曜 : ~ :)
日本学術振興会特別研究員の採用 (有・無) で囲む

教育補助業務の内容 (授業担当教員記入)

特記事項 (指導教員記入)

特記事項は、特段特記すべき事項
がない場合には記入不要です。

※注意事項

- ・勤務日の少なくとも1日は、授業の行われる曜日を含むものとする。
- ・勤務時間は、原則として月40時間以内とする (ただし、週20時間を超える
されているものは別途手続きを行うこと)。
- ・勤務しようとする者は、週に2日の勤務日を選択する。
- ・勤務は、原則として、授業期間内とする。

手続き方法については、
「日本学術振興会特別研究員
がTAへ申請するときの
流れ」を参照してください。

特別研究員に採用
され8時間を超え